

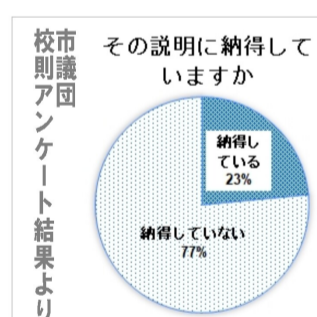
9月議会 個人質問 さはしあこ議員 (9月16日)

「校則は変えられるんだよ」 教育委員会からメッセージを

9月16日、本会議個人質問でさはしあこ議員は、校則のあり方について質問しました。

校則について 納得いく説明を

さはし議員は、女子生徒の頭髪『ちょろっとはみ出した毛』と『前髪の横のサイド部分を顔周りに沿わせた触角』(参考:右図)や耳の上で縛」しることが校則で認められていない学校もあることから、議場で女子生徒と同じ髪型をして、生徒たちにも私にも合理的で納得できるように説明を求めました。しかし、教育長は、「校則は各学校で定められるものであり、各学校によって内容は違うので、髪型が校則違反かどうか一概には答えられない。校則の内容は、社会通念に照らして合理的とみられる範囲内で適切に定められるべきものと考え」と答えるにとどまりました。



さはし議員は、日本共産党市議団の校則アンケートに寄せられた「学校からそういう決まりなんです」「決まりだから守れ」「中学生だから」「学校の評判が下がる」などの声を紹介し、子どもたちが納得できない校則の見直しを求めました。

校則の見直しの学校の取り組みは

「校則の見直し等に関する取組事例について」(今年6月の文科省通知)では、校則の見直しについて「校則の内容は、児童生徒の実情、保護者の考え方、地域の状況、社会の常識、時代の進展などを踏まえたものになっているか、絶えず積極的に見直さなければならない」「見直しの際には、児童生徒や保護者が何らかの形で参加する例もある」と取組事例を紹介しています。

また、「なごや子どもの権利条例」に「子どもは自分たちにかかわることについて主体的に参加

するため、一人一人の発達段階に応じ、意見を表明する機会が与えられること、自分たちの意見が尊重されること、意見を表明するために必要な支援を受けられること」とあり、校則の見直しには、児童・生徒らが主体的に関わるのが重要です。さはし議員が、校則見直しの取り組みについて質問すると、教育長は「各学校での取組事例として、「生徒会がアンケートを取って問題点や意見を集約し、それを基に各クラスで議論するなど、主体的に校則の見直しを行っている。児童生徒が校則の見直しをすすめていくには時間がかかるが、その過程が大切であると考えている。」と答弁しました。



校則は変えられるというメッセージを

教育長は「全ての中学校において、生徒が参加をする校則の見直しが行われている、もしくは、行おうとしている状況」と述べ、教育長は生徒に「教育委員会といたしましては、校則の見直しについては、児童生徒の主体性を培う機会になると考えており、各学校において、多くの児童生徒が参画できるような取組みになることを期待しています」とメッセージを送りました。

これに対し、さはし議員は、「では、なぜ、校則アンケートでは、回答者の94%が『校則を変えられたらいい』と答えたにもかかわらず、『どうやったら変えられるかはわからない』と答えているのか」「『校則に不合理な点があれば、見直してもいいんだよ』ということが子どもたちに伝えわっていないのではないか」と認識の甘さを指摘しました。

さはし議員は教育委員会に「子どもたちの声を受け止め、多くの児童生徒が参画できるような取組みになるよう教育委員会として応援してほしい」また「子どもたち自身が率直に声を上げてもいいんだよと言える名古屋市に」と要望しました。